

# 株式会社トーハイ 行動計画

平成 29 年 6 月 1 日策定

女性の運転職および業務員を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 29 年 4 月 1 日～平成 34 年 3 月 31 日

2. 当社の課題

課題（1） 女性乗務員の人数が少ない。

課題（2） 乗務員の作業内容が女性にも十分に活躍できるのか、考慮が不足して、周知されていない。

課題（3） 女性が働きやすいハード面での環境が整っていない。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標 1：女性乗務員の採用人数を 1 人以上増加させ、かつ全乗務員に占める女性乗務員の割合も 5%以上に引き上げる。

《取組目標》

◆平成 29 年 6 月 求人広告に女性ドライバー歓迎をうたい、かつ、仕事内容を紹介するパンフレットを作成し女性も活躍できることをアピールする。

◆平成 29 年 6 月～女性が働きやすい環境を整えるため、女子更衣室のない営業所に、女性更衣室を設置する。

目標 2：労働者の年次有給休暇の年間平均取得日数を 3 日以上増加させる。

《取組内容》

◆有給の取得は労働者の権利であること、積極的に使ってよいことを改めて社報で知らせる。

◆有給消化の少ない従業員には、閑散期に会社側から有給休暇取得を勧める。

目標 3：労働者の月間平均所定外労働時間数を 2 時間以上削減させる。

《取組内容》

◆所定外労働時間数が月 80 時間を超えた場合は、本人と面談したうえで、上長が理由および改善書を提出する。

◆勤怠管理ソフトで日々労働時間を管理して、上長が出退勤シフトを調整する。

株式会社トーハイ